

徳島県告示第五百二十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和四年八月二十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	所在地	開設者	指定年月日
山城公園レディースクリニック	徳島市山城西三丁目二六	医療法人YLC	令和四年三月一日
リハビリテーション大神子病院	同 大原町余慶一	医療法人道志社	同
阿南いしばし医院	阿南市西路見町元村二八一	医療法人妙泉会	同
なかがわ歯科	同 下大野町五反畑二二二	医療法人なかがわ歯科	同
加地薬局東吉野店	徳島市東吉野町一丁目三六	株式会社グランドプラス	同 十八日
なかむらクリニック	同 三 八	中村 公哉	同 一日 四月
ささきデンタルクリニック	同 幸町一丁目五三	佐々木 亘	同
谷歯科医院	板野郡松茂町中喜来字牛飼野西ノ越三 六	谷 慶明	同
エンゼル調剤薬局鳴門店	鳴門市撫養町黒崎字松島六一五	有限会社エンゼル調剤薬局	同
ア歯科横田クリニック	徳島市富田橋二丁目四	医療法人悠永会	同
宇都宮ひふ科形成外科	同 住吉四丁目二 四六	宇都宮 正裕	同 十八日
協立病院	同 八万町寺山二 三 二	医療法人清和会	同 五月

